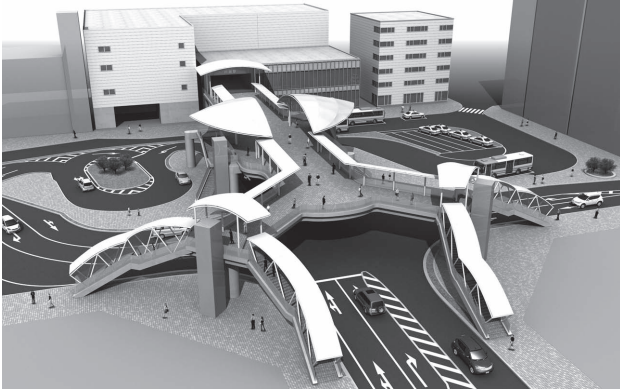


川越駅西口駅前広場の改修事業を行います

(イメージ図) ※実際とは異なることがあります。



安全で快適な川越駅西口駅前広場を作るための改修工事が始まります。

平成23年度に行った実施設計に基づき、平成24年度から25年度にかけて改修工事を実施し、平成26年3月の完成(供用開始)を目指しています。



市長提出議案

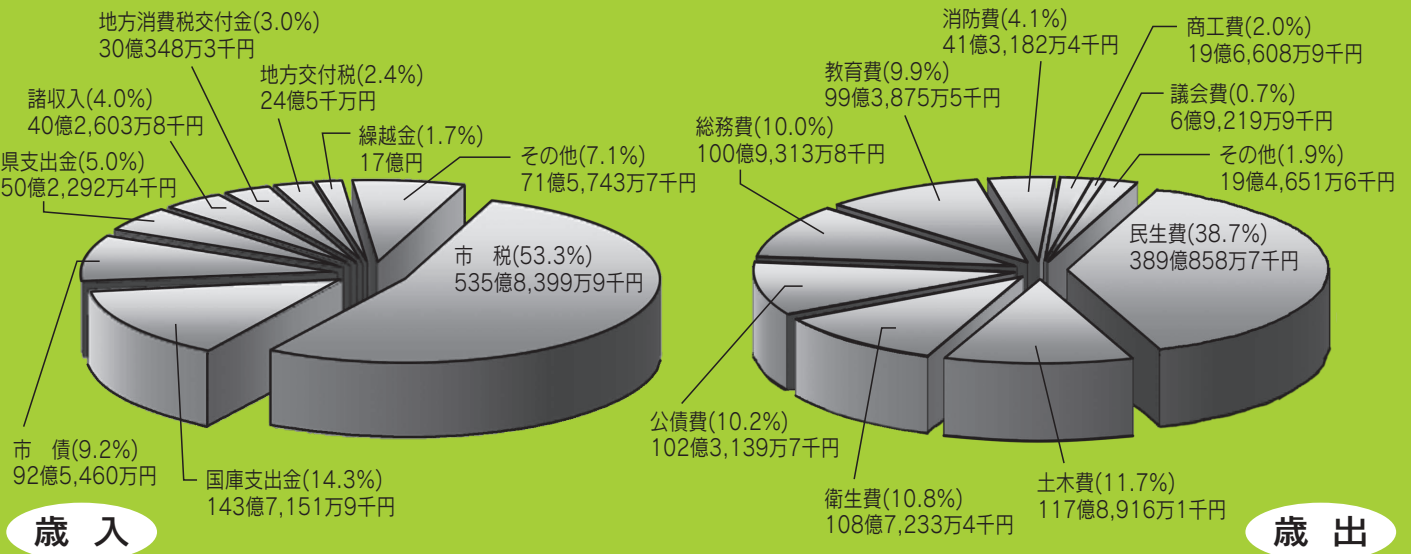
定例会では47件の議案を審議しました。

子ども医療費(通院分)の支給対象を小学校卒業まで拡大します

これまで小学3年生までを支給対象としてきましたが、保護者の負担を軽減すると共に、子どもの保健を向上させるため、平成24年10月1日以降は、対象を小学6年生まで拡大します。

平成24年度 一般会計 当初予算

平成24年度一般会計当初予算は、昨年度の当初予算に比べて1.0%増の1千5億7千万円と決定しました。歳入歳出内訳は以下のとおりです。



- ### 【一般会計の主な事業】
- 東日本大震災避難者等支援
 - 市制施行九〇周年記念事業
 - 本庁舎耐震化及び狭あい化対策
 - まちなかコミュニティサイクル社会実験実施
 - (仮称)大東市民センター建設
 - こども医療費支給拡大
 - 民間保育所建設費補助
 - 市立保育所耐震化
 - 障害者虐待防止センター機能整備
 - 高齢者家具転倒防止器具取付事業
 - 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成
 - がん検診充実
 - ふれあい歯科診療所運営
 - 焼却灰等放射性物質濃度測定
 - 新斎場整備推進
 - (仮称)就労支援センター設置
 - 川越産農産物消費拡大支援
 - 住宅改修補助金拡充
 - 西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)整備
 - 川越駅西口駅前広場改修
 - 本川越駅周辺地区整備
 - 新宿町三丁目交差点整備
 - なぐわし公園温水利用型健康運動施設整備
 - 衛星携帯電話導入
 - 学童保育室充実
 - 学校施設改修
 - 学校給食センター施設更新

市長提出議案 議決結果

平成24年 第1回 定例会 議 案 名	議決結果
川越市税条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市東日本大震災被災者等支援基金条例を定めること	原案可決
住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めること	原案可決
川越市介護保険条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市介護保険法関係手数料条例を定めること	原案可決
川越市立あけぼの児童園設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市心身障害児母子通園施設条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市衛生関係事務手数料条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市浄化槽保守点検業者登録条例及び川越市屋外広告物条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市における建築物に付置すべき駐車施設に関する条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市市営住宅条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市公共下水道事業分担金条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市立図書館条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
川越市立博物館条例の一部を改正する条例を定めること	原案可決
包括外部監査契約	原案可決
訴えの提起	原案可決
埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更	原案可決
川越市道路線の認定 など5件	原案可決
平成23年度川越市一般会計補正予算(第4号) など6件	原案可決
平成24年度川越市一般会計予算 など10件	原案可決

国民健康保険税の課税限度額が変わります

平成24年4月1日から、国民健康保険税の課税限度額が以下のように変わります。

基礎課税限度額	51万円
後期高齢者支援金等課税限度額	14万円
介護納付金課税限度額	12万円

(以下は24年度の特例)

基礎課税限度額	49万円
後期高齢者支援金等課税限度額	13万円
介護納付金課税限度額	11万円

平成24年度から26年度までの介護保険料の料率が決まりました

平成24年4月1日から3年間の介護保険料率を定めました。

4月2日(月)から「ふれあい歯科診療所」で歯科診療を開始します



小ヶ谷の総合保健センター内に設置された歯科診療所での診療が始まります。

障害のある方、および一般の方の歯科診療を行います。

※お電話にてご予約の上、ご利用下さい。

049-227-8119



受付:月~金曜日の8時30分~17時
診療: // 9時00分~16時

〈追加議案〉

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること 〈落合正治氏〉	同意
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること 〈金子洋子氏〉	同意